

食中毒の発生について

連絡先
三重県医療保健部 食品安全課 食品衛生班 担当：服部、向井、濱口 電話：０５９－２２４－２３４３ 令和７年８月２日（土）１１時４５分

※１３時４５分まで待機しています。

1 概要

令和７年７月２５日（金）１４時３０分頃、松阪地区広域消防組合から松阪保健所へ、「嘔吐、下痢等の症状を呈した患者３名を医療機関に救急搬送した。また当該患者は、いずれも松阪市内の宿泊施設に宿泊し、朝食を喫食している。」との通報がありました。

松阪保健所が調査したところ、７月２４日（木）に当該宿泊施設に宿泊し、翌２５日（金）に当該宿泊施設内のレストランで朝食を喫食した１３グループ４９名のうち、調査のできた１２グループ１４名中、５グループ６名が同様の症状を呈していることが判明しました。

松阪保健所は、有症者１名の便、当日の保存食及び施設のふき取り検査から黄色ブドウ球菌（エンテロトキシンＡ遺伝子）が検出されたこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該施設が提供した食事が原因の食中毒と断定し、本日付けで営業禁止処分としました。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

2 発病状況

１）喫食者 １４名中 有症者数 ６名（入院患者 ０名）

２）有症者の年齢構成

	～９歳	１０代	２０代	３０代	４０代	５０代	６０代	７０歳～	不明	計
男	０	０	１	０	１	１	３	０	０	６
女	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０

３）有症者 最低年齢（２９歳、男）最高年齢（６９歳、男）

４）主な症状 下痢（３～２０回）、吐気、嘔吐（３～２０回）、倦怠感、脱力感

５）発病日時 令和７年７月２５日（金）９時～同日１３時

3 原因施設

所在地 松阪市中央町３６－１８（まつさかしちゅうおうちょう）

屋号 フレックスダイニング（ふれっくすだいにんぐ）

営業者 株式会社フレックスホテル（かぶしきがいしゃふれっくすほてる）

代表取締役社長 中西 勉（なかにし つとむ）

業種 飲食店営業（業態：旅館、ホテル）

※営業禁止処分の対象は、当該宿泊施設２階の「フレックスダイニング」のみで、宿泊営業及び宿泊施設内の他の厨房は含みません。

4 原因食事

１）令和７年７月２５日（金）に提供された朝食

２）主なメニュー：スクランブルエッグ、ベーコン、焼鮭、筑前煮、ウインナー、カレー、ポテトスティック、ほうれん草胡麻和え、きんぴらごぼう、サラダ、ごはん等

※原因食品は現在調査中です。

5 原因物質

黄色ブドウ球菌

（参考）※令和７年８月２日（土）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

		本年			昨年同期			昨年１年間		
		件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数
	三重県	１０	２４３	０	３	１０８	０	７	１７７	０
内	三重県	９	２２３	０	２	９８	０	６	１６７	０
訳	四日市市	１	２０	０	１	１０	０	１	１０	０

＊黄色ブドウ球菌については、別紙を参考にしてください。